

令和2年第2回狭山市定例教育委員会会議議事録

開催日時 令和2年2月20日(木)
午後1時36分から午後4時まで

開催場所 市役所 5階 教育委員会室

出席者 教 育 長 向 野 康 雄
教育長職務代理者 吉 川 明 彦
委 員 橋 本 秀 樹
委 員 宮 崎 英 子
委 員 後 藤 邦 江

欠 席 者 な し

委員及び傍聴人を除くほか、議場に出席した者の氏名

生涯学習部長	滝 嶋 正 司	次長兼教育総務課長	内 藤 光 重
学校規模適正化担当課長	吉 村 憲	社会教育課長	田 中 肇 夫
中央公民館長	横 瀬 康 裕	中央図書館長	小 池 真 介
スポーツ振興課長	五十嵐 和 也	学校教育部長	和 田 雅 士
参事兼教育指導課長	伊 藤 秀 一	教育センター所長	稲 葉 正
学務課長	中 山 昭 夫	堀兼学校給食センター所長	荒 井 太 郎
書 記	神 田 崇 広		

会議の公開・非公開 議案第7号については、個人に関する情報が含まれ、また、公にすることにより、意思決定の中立が損なわれるおそれがあることから非公開とした。

傍 聴 者 数 0名

報告事項

- 令和元年度博物館冬期企画展の開催結果について

報告者(社会教育課長)

(要旨)

博物館冬期企画展「日本刀の美 研師 森井鐵太郎～技を伝える～」については、1月11日(土)から2月16日(日)までの33日間開催し、延べ5,024人、1日平均約152人の入館者があった。狭山市在住の研師森井鐵太郎氏の研磨した借用刀剣9点と収蔵刀剣2点などを展示した。また、関連事業として、森井氏によるギャラリートークや職人による下地研ぎなどの実演

が行われ、企画展にちなんだ「工作教室・冬のまいまい体験講座」なども開催された。本企画展よりアンケート用紙の配布方法を配架から入場券販売時に1枚1枚手渡すよう変更した結果、回答者数が780人と前回と比較し約6倍となった。なお、91%の方から「とても良い・良い」との回答をいただいた旨の報告がなされた。

- ・第38回「彩の国21世紀郷土かるた」県大会について

報告者(社会教育課長)

(要旨)

埼玉県教育委員会と埼玉県子ども会連合会の主催により、3月8日(日)午前9時から、狭山市民総合体育館を会場に開催される。例年は、1月に開催する狭山市大会・高学年の部の優勝、準優勝、第3位までの団体・個人が代表として県大会に出場していたが、今回は、会場市枠として、第4位までが出場することができ、柏原小学校、新狭山小学校、入間川東小学校、入間川小学校が団体として、入間川東小学校、新狭山小学校、富士見小学校の各児童が個人として出場する旨の報告がなされた。

- ・「狭山市立公民館の利用に関する取扱要綱」の一部改正について

報告者(中央公民館長)

(要旨)

令和2年4月1日から供用開始する入曽地域交流センターの利用に関し必要な事項を定めた「狭山市地域交流センターの利用に関する取扱要綱」には、公民館等の利用に関する規定が含まれることから、同要綱との整合を図るため、「狭山市立公民館の利用に関する取扱要綱」を一部改正したものである。改正内容は、第3条第3項について、公民館利用団体として登録を受けた団体が、登録した公民館のほかに利用できる施設として、現行の「他の公民館及び富士見集会所」に「地域交流センター」を追加するとともに、これらの施設と重複しての登録はできない旨を規定した旨の報告がなされた。

- ・令和元年度『中学生学習支援事業「さやまっ子・茶レンジスクール」』冬季集中講義の結果について

報告者(教育センター所長)

(要旨)

平成28年度から始め4年目の事業であり、夏季集中講座に引き続き、今年度より、対象に中学1年生、教科に国語を追加した。全体の申込み者数はのべ499名であり、実際の参加者数はのべ435名である。欠席の理由は、家庭の用事、部活動等の活動、塾等の習いごとが挙げられる。最終日に行った参加生徒へのアンケートでは、「参加してとても良かった・良かった」が合わせて89%、「授業がとても分かりやすかった・分かりやすかった」が合わせて91%であり、自由記述欄を見ても生徒たちにとって有意義な事業となったこ

とが分かる旨の報告がなされた。

- ・各種審議会等の会議結果概要について

報告者（教育指導課長）

（要旨）

令和元年度第1回狭山市いじめ問題対策連絡協議会の開催結果について、その概要の報告がなされた。

教育委員からの質疑等では、いじめ重大事態について、被害児童生徒や保護者からの申し立てがあれば重大と認識されるのかとの質疑に、学校内で重大事態と認識した場合と保護者等からの申し立てにより認識する場合がある。また、重大か否かについては、文部科学省から、いじめが原因と考えられる理由で30日以上不登校になった場合、いじめによって心身に傷をつけた場合等いくつかの重大事態の事例が出されている。現場や教育委員会においては、国から出ている基準の事例案をもとに、重大か否かを判断している。また、いじめの程度や質によらず、保護者から重大事案として扱って欲しいとの申し出があった場合には、重大事態として取扱う旨の答弁がなされた。

- ・狭山市教育委員会後援名義の使用行事について

報告者（社会教育課長）

（要旨）

社会教育課関係2件の申請があり、審査の結果、使用許可を行った旨の報告がなされた。

議 案

議案第2号 狭山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

放課後児童支援員の人員の確保を図るため、所要の改正をすることについて、令和2年第1回狭山市議会定例会に議案を提出するため、提案がなされたものである。

議案第2号については、原案可決した。

議案第3号 成年年齢引き下げによる令和4年度以降の式典（現成人式）の基本方針について

成年年齢を20歳から18歳に引き下げる「民法の一部を改正する法律」が、令和4年4月1日に施行されることに伴い、令和4年度以降の式典（現成人式）の対

象年齢を20歳とすることについて、教育委員会の議決を得るため、提案がなされたものである。

教育委員からの質疑等では、意向調査について、当事者たる生徒についてはもっと広くアンケートをとってもよかったのではと考えるが、生徒会役員だけに絞った理由はとの質疑に、まずは、生徒会役員に会って話を聞いてから次の対応を考えることとし、直接生徒会役員に会い、意見交換を行った。その中で、生徒たちには、成人式についてぴんときない部分があり、改めて具体的に説明した上で意向確認を行った。従って、書面のアンケートでは、多くの生徒は意味を読み取れない可能性が高いと思われることから、このような形にした旨の答弁がなされた。教育委員からは、できれば当事者である若い世代の人たちをもう少し対象に加えてもよかったのではないかと感じる旨の意見がなされた。今後、このことについて、早目に周知するののかとの質疑に、本日議決いただいたのち、市長決裁を得て、その後、庁議・市議会全員協議会に報告した上で、公式ホームページや広報さやま等で周知する旨の答弁がなされた。

議案第3号については、原案可決した。

議案第4号 令和元年度狭山市一般会計補正予算（第8号）－教育費

令和元年度狭山市一般会計補正予算（教育費）に関する議案を令和2年第1回狭山市議会定例会に提出するため、提案がなされたものである。

議案第4号については、原案可決した。

議案第5号 令和2年度狭山市教育行政の取組と重点について

狭山市教育行政の一層の充実を図るため、令和2年度における教育行政の取組と重点を定めるため、提案がなされたものである。

教育委員からの質疑等では、令和3年度からの第3次狭山市教育振興基本計画の策定にあたり、ここに記載されている「プログラミング教育」や「国際理解教育」により重きが置かれるという視点を持つべきであり、踏襲だけでなく社会の変化に対応すべきである旨の意見がなされた。小・中学校の校内LAN無線化工事の実施内容はとの質疑に、もともと令和2年度に市の単独事業として予定していたところ、12月、国がギガスクール構想を提唱し、LANの設備だけでなく、アクセスポイントや端末保管庫、充電用のキャビネットをすべて工事の中で整備するようにと、また、アクセスポイントについては、リースで予算を抑えようと考えていたが、工事費の中の備品としての設えであれば、国の2分の1補助対象となることから、当

初予算計上に当たっては、工事費が大幅に増えた旨の答弁がなされた。「食育の推進」の記述中、1番目の項目と3番目の項目の違いはとの質疑に、1番目の項目は、学校給食センターと連携して残食の調査をもとに献立や栄養状況を考えるとともに、好き嫌いなく食べるよう、定期的に学校給食センターから職員を派遣して指導するということである。3番目の項目は、給食時に学校を訪問し、食事の前後にワンプointの食に関する指導を行うほかに、通常の間割の保健や特別活動の中で、栄養教諭や学校栄養職員等が食育を行うということである旨の答弁がなされた。

議案第5号については、原案可決した。

議案第6号 令和2年度狭山市一般会計当初予算—教育費

令和2年度狭山市一般会計当初予算—教育費に関する議案を令和2年第1回狭山市議会定例会に提出するため、提案がなされたものである。

教育委員からの質疑等では、歳出2項小学校費2目教育振興費について、前年度より大幅に増えている理由はとの質疑に、令和2年度に学習指導要領の改訂があり、教師用指導書などの大幅な購入を見込んだものである旨の答弁がなされた。同じく小学校費の4目学校施設整備費が減額となり、中学校費の3目学校施設整備費が増額となっている理由はとの質疑に、小学校費の学校施設整備費については、令和2年度では校舎等改修事業費の工事箇所が減ったことや、校内LAN無線化工事を新たに計上したものの、トイレ改修工事については、令和元年度の補正予算で行うこととしたため、それらの増減の中で総額は減となっている。中学校費の学校施設整備費中、中学校施設整備事業費については、大きな工事やPCB廃棄物の処分がないこと等により減となっているが、校舎等改修事業費については、校内LAN無線化工事が新たにいったことにより、目全体としては増となっている旨の答弁がなされた。スクールサポートスタッフは、何名配置されるのかとの質疑に、今年度と同様4名配置する旨の答弁がなされた。博物館費の減額の理由はとの質疑に、今年度空調設備の改修工事が完了し、その分が減額になっている旨の答弁がなされた。幼稚園費の減額の理由はとの質疑に、今年度は、入間川幼稚園の屋上防水工事があったが完了し、令和2年度は大きな改修工事がないことが主な理由である旨の答弁がなされた。

議案第6号については、原案可決した。

議案第7号 令和2年度当初狭山市立小中学校管理職の人事異動について

令和2年度当初狭山市立小中学校管理職の人事異動について、埼玉県教育委員会

に内申するため、提案がなされたものである。

議案第7号については、原案可決した。

以 上